

第2回兵庫県公立大学法人評価委員会 議事録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日時 平成26年7月31日(木) 15:00~16:30
- (2) 場所 兵庫県公館第2会議室

2 出席した委員

石川委員長、瀬川委員、西門委員、西川委員、藤田委員

3 出席した職員

(兵庫県)

片山管理局長、大西大学課長、小野大学課副課長

(公立大学法人兵庫県立大学)

藤原理事兼事務局長、戸田事務局副局長兼経営企画部長

4 会議の内容

(1) 開会

(2) 報告

①姫路工学キャンパス建替整備について

事務局より説明。

②契約事務に係る会計処理について

法人より説明。

(3) 議事

①平成25事業年度の業務実績に関する評価について

事務局より資料1-1、1-2について説明後、意見交換を行い、概ね了解を得た。

(下記5参照)

②平成25年度の財務諸表について

③平成25年度の利益処分について

事務局より資料2について説明後、原案どおり了解を得た。

(4) 閉会

5 意見交換の概要(●:委員、○:法人又は事務局)

[平成25事業年度の業務実績に関する評価について]

- 取組の中には、次年度以降へ向けた準備のみの取組があり、その場合は、準備を行ったという評価になっているが、実際に実施した際は、今後評価することになるのか。

→ ○ 平成25年度に準備を行い平成26年度に実施した項目については、平成25年度は準備を行ったことへの評価を行っていただき、平成26年度には実施したことへの評価として、年度ごとに区分した評価をお願いしたい。

- 資料1-1の記載内容における、P.7の3(2)イについては、文面に他の意見と比べて違和感を感じる。委員会としては、本事案を、法人組織の内部監査機能

の強化やモラルの問題として、指摘することとなるが、事案内容の記載に関しては、どの程度、具体的な内容とするのか、検討する必要がある。

- 報告にあった会計処理の事案については、処理を平成 26 年度に実施するとしても、事案は平成 25 年度にかかることでもあるため、小項目評価に具体的に記載する必要があるのではないか。根本は研究者の倫理の問題であるが、大学全体としての体制が整っていることが重要であるため、委員会としての指摘は必要である。
 - 法人化し、会計基準についても開示の要請が厳しくなっていることを踏まえ、会計士と十分な連携を図りながら留意する必要がある。また、法人組織として管理体制が十分に整っているかが重要である。
 - コンプライアンスに関する内部監査機能の問題であるが、監事等へどのような情報の伝達をしたのかが問題である。委員会においては、内容を提示してもらった時点までは分からないため、大学の自己評価をもとに評価をするしかできない。意見を記載するとすれば、判明した事実に関し、内部監査機能についての指摘をするのが適切である。
- ○ 法人化し監査法人が関わるようになったが、初年度ということもあり、決算上の数字の会計処理に終始していたため、大局的な指導を受ける体制になっていなかったことが今後の大きな反省材料である。
- 現在、調査委員会を立ち上げ、原因の究明と、再発防止策として内部監査体制の充実が 1 番の課題だと考えており、検討を行っている。
- 評価をする段階においては、会計処理の事案は判明していない状態で評価を実施した。しかし、その件が判明し、非常に重要な案件であると判断したため、評価としては、評価結果の一連の資料のあとに付記して、報告があったので評価委員会として意見を申し述べておくという方法で対応してはどうか。
- ● その方向で進める。評価案は概ね案どおりとし、今後、本日の議論を踏まえた文言等の修正は委員長一任とさせていただく。評価結果を決定するにあたり、法人に意見の申し立ての機会を与えているため、修正後は法人に提示し、意見の相違がなければ、当委員会としての最終評価とさせていただく。